

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は、開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください

また下記ファクスまでお申し込みください

「ひきこもり」の方、生きづらさを感 じる方を支援します



問 地域福祉課地域包括ケア推進係・内線1473

「ひきこもり」は、「さまざまな要因の結果として社会的参加を回避し、おおむね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形で外出をしている状態も含む)を指す概念」と定義づけられています。

ひきこもり状態にある方やご家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えていて、生きづらさと孤立の中で日々葛藤しています。周りの人の理解も含めて、本人が身体的にも精神的にも安心できる場所があることが大切です。

地域福祉課は、社会的孤立の防止を目指して、ひきこもり状態にある方にあった居場所や役割を見いだすお手伝いをします。

「相談ください」

地域福祉課で

は、ひきこもりの方、生きづらさを感 じる方からの相談を受け付けています。部屋から出られなくなつてしまった方、生きづらさを抱えて友人、知人、家族との関わりをもたなくなつてしまった方、ぜひご相談ください。



また、ひきこもってしまった方の家族や支援をしている方の相談も受け付けています。支援の方法に悩んでいる方はご連絡ください。

居場所の出前

ひきこもりの方、生きづらさを感 じる方の居場所づくりに豊島区で取り組んでいる団体が、立川でも「1日居場所」を実施します。参加者同士で日々のこ

とや不安などを話す交流会や個別の相談コーナーも設けます。対ひきこもりの方、生きづらさを感 じる方、経験者、家族、支援者など時9月25日(木)午後1時30分〜4時30分場柴崎学習館定10人(申込順)

申9月19日(金)までに、電話、またはEメールでNPO法人楽の会リーラ03(5944)5730(水曜・金曜日の午後1時〜5時)info@rakukai.comへ

家族の懇談会 「ゆんたく・立川(ひきこもり地域家族会)」

ひきこもりや発達障害など、生きづらさのある方の家族同士が自由に思いを分かちあう、共感をベースにした懇談会を市内で定期的に行っています。申込方法等、くわしくはお問い合わせください。

時原則として毎月第4土曜日、午後2時〜4時場総合福祉センター

問ゆんたく・立川otosobi.koton@gmail.com

後期高齢者医療制度「自己負担割合2割」の方への外来医療の負担軽減措置(配慮措置)は終了します

令和4年10月から実施していた後期高齢者医療制度の自己負担割合が2割の方への外来医療の負担軽減措置(配慮措置)は9月30日で終了します。

自己負担割合が2割の方は、10月1日以降、外来医療における自己負担額の1か月の上限は1万8000円になります。

問 保険年金課医療給付係・内線1399

「東京における都市計画道路の整備方針(仮称)中間のまとめ」の公表と意見等の募集

東京都と特別区、26市2町は、「東京における都市計画道路の整備方針(仮称)中間のまとめ」を取りまとめました。今後この「中間のまとめ」に対する皆さんのご意見・ご提案も参考に、整備方針を策定していきます。

「中間のまとめ」は、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、都市計画課(市役所2階73番窓口)、都ホームページ、市ホームページでご覧になれます。

●ご意見・ご提案の提出方法
8月29日(金)「消印有効」までに、直接、または郵送、ファクス、Eメールで次の提出先まで。都ホームページのフォームメールも利用できます。く

わしくは都ホームページ、市ホームページ



シをご覧ください。

●ご意見・ご提案の提出先 〒163-8001東京都庁東京都都市整備局都市基盤部街路計画課03(5388)1354
e S0000179@section.metro.tokyo.jp

問 都市計画課・内線2366、都都市整備局都市基盤部街路計画課03(5388)3379

令和8年度小・中学校指定校の変更を希望する方は手続きを

令和8年度に市立小・中学校に入学する児童・生徒の保護者で、お住まいの地域ごとに指定される学校(指定校)の変更を希望する方は、次の手続きをしてください。

●小学校に入学予定の方 8月上旬に指定校変更の希望調査票をご自宅に郵送しました。指定校変更を希望する方は、8月29日(金)までに、電子申請で回答してください。直接、または郵送で提出する場合は、8月29日(金)「消印有効」までに学務課学務係(市役所2階61番窓口)へ。

●中学校に入学予定の方 在籍の市立小学校を通じて(市立小学校以外の方には郵送で)9月上旬にくわしいお知らせを配布します。

●指定校変更の要件 指定校を変更できるのは次のいずれかの場合です①自宅からの通学距離が指定校より短い隣接校に変更する②兄弟が在学する、もしくは卒業した学校に変更する③指定校変更により在学している小学校から、その小学校を通学区

域とする中学校に入学する

心配なご近所さんに気づいたら… 見守りホットラインに ご連絡を！

コール おお通報
042(506)0024

市は、子どもから高齢者まで支援を必要とする方が地域から孤立することなく安心して暮らせるよう、地域からの情報をキャッチする専用電話「見守りホットライン」を開設しています。内容に応じて、各担当につないで対応します。

「いつもと違うな」と心配なご近所さんに気づいたら、ご連絡ください。

緊急だと思ったら110番、119番へ！

問 地域福祉課・内線1470

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。いずれも直接会場へ(先着順)。

●農業委員会総会 時8月25日(月)午後3時から場市役所2階208・209会議室定4人問農業委員会事務局・内線2654
●生涯学習推進審議会 時8月29日(金)午後6時30分から場女性総合センター5階第2学習室定5人問生涯学習推進センター0527)5757

国民年金保険料の割引制度

国民年金保険料には、まとめて前払いすると割引になる、お得な制度があります。

くわしくは、「日本年金機構」のホームページをご覧ください。
問 日本年金機構立川年金事務所0523)0352

今月の納期

9月1日

市都民税・森林環境税第2期分国民健康保険料第2期分後期高齢者医療保険料第2期分介護保険料第2期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください
市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

